社会福祉法人　亀岡市社会福祉協議会

“子育ての輪”を広げるための仕事を一緒にしてみませんか？
やさしさと情熱のある方、お待ちしてます！

１．募集人員

子育て支援センター及びファミリ―サポートセンター
〇嘱託職員（週５日勤務）　　２名
〇非常勤職員（週３日勤務）　　１名

２．受験資格

（１）必要要件
ア．パソコン操作（ワード、エクセル）ができること
イ．普通自動車運転免許を有すること
ウ．社会福祉に関する資格があることが望ましい（保育士等）
（２）次のいずれかに該当する人は受験できません
ア．成年被後見人又は被保佐人
イ．禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることが無くなるまでの人
ウ．日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した人

３．試験の日時等

日　　時	募集期間　平成２８年２月２４日（水）午後５時３０分まで 試験の日時　　時間は受験者に随時連絡
会　　場	（福）亀岡市社会福祉協議会 亀岡市余部町樋又 61 番地１　ふれあいプラザ内
試験内容	面接試験
合否発表	受験者に通知

４．採　用

（１）採用は、平成２８年４月１日の予定です。
なお、嘱託職員は、社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会嘱託職員就業規則第５条に規定する試用期間に、職務を良好な成績で遂行したときは正式採用となります。その職務が良好な成績でないと判断された場合は、正式採用とならない場合があります。

（２）履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消しすることがあります。

５．給　与

○嘱託職員（週５日勤務）　　１４１，０００円

通勤手当等、嘱託職員就業規則に基づき支給

社会保険、雇用保険、労災加入

○非常勤職員（週３日勤務）　　９３，４００円

通勤手当等、非常勤職員就業規則等に基づき支給

雇用保険、労災加入

６．就業時間、休日

○嘱託職員（週５日勤務）

勤務時間：午前８時３０分から午後５時３０分　休憩時間６０分

休　　日：毎週木曜日、勤務計画表により指定した週１日

○非常勤職員（週３日勤務）

勤務時間：午前８時４５分から午後５時 休憩時間６０分

休　　日：毎週木曜日、勤務計画表により指定した週３日

７．提出書類等

（１）履歴書（写真添付）

（２）写真１枚（4cm×3㎝、履歴書添付のもの）

８．応募手続

（１）申込方法

履歴書に受験者本人が必要事項を記入し、総務課へ提出してください。

９．個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します。

10．問い合わせ、申込先

〒621-0833 亀岡市余部町樋又 61 番地１

社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会　総務課　担当　濱中、金田

℡　0771－23－6711　Fax　0771－24－0350

http://www.fukukame-net.or.jp/